



High-level Conference  
**EU-JAPAN ECONOMIC  
PARTNERSHIP AGREEMENT (EPA)**  
Additional Opportunities for Trade,  
Investment and Cooperation



European Economic and Social Committee

13-14.11.2018 | EU DELEGATION TOKYO, JAPAN

## 日EU協力

### EESC 日EUフォローアップ委員会の代表団が来日(東京、神戸)

今年7月17日の[日EU経済連携協定 \(EPA\)](#) の署名に続き、EESC 日EUフォローアップ委員会は、今後もEESCと日本の主要パートナー間の協力とつながりを強化し続け、日EU経済連携協定の貿易および持続可能な開発の章の枠組みの中で、国内諮問団体 (DAG) の設立や市民社会との合同協議の準備を目的として、11月13日から15日の期間に来日(東京、神戸)する代表団を編成する予定です。

この代表団の枠組みでは、「**日EU経済連携協定 (EPA) - 貿易、投資および協力のさらなる機会**」に関する高いレベルでの会議が11月13日から14日に東京で開催される予定です。EPAに重点的に取り組みながら、協定の署名に続き、*日EU経済連携協定の監視に関する市民社会の役割*ならびに *貿易、投資および協力の機会*について討議する予定です。会議の第二部では、*技術的変化に関連する機会と課題*について討議します。

神戸大学の協力で準備されたセミナー「**技術的変化と労働市場に与える影響**」が11月15日に神戸で開催されます。

日EUフォローアップ委員会のメンバーは、東京と神戸のどちらでも日本におけるEESCのメインパートナー団体と二国間会合を開きます。

## EESC 日EUフォローアップ委員会



### **Eve Päärendson**

2004年以降、[EESCの社員グループ](#)メンバー

[エストニア雇用主連盟](#)国際関係部長 - エストニア<sup>a</sup>

EESCでの現在の職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)会長（2018年-2020年）

EESCでのこれまでの職務：

- 日EUフォローアップ委員会会長（2009年-2012年）

職歴：2005以降、日本とEUの関係の促進に取り組む

- EESCの見解「日本とEUの関係：市民社会の役割（2007年）」の報告者、EESCの見解「日EU FTA/EPAの市民社会に対する役割」（2014年）の共同報告者
- 専門分野：国際関係、貿易、マクロリージョンポリシー、労働市場、教育、スキル
- [ビジネスヨーロッパ](#)のエストニアビジネス、[IOE](#)（国際経営者団体連盟）、[BIAC](#)（経済産業諮問委員会）および[ILO](#)（国際労働機関）の代表を務める
- 生活水準と労働条件の改善を目的とした欧州[基金](#)運営委員会メンバー



### **Georgi Stoev**

2010年以降、[EESCの社員グループ](#)メンバー

ブルガリア商工会議所副会長 - ブルガリア

EESCでの現在の職務：

- 単一市場、生産および消費担当部
- 運輸、エネルギー、インフラおよび情報社会担当部
- 産業変化に関する協議委員会
- 

EESCでのこれまでの職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)メンバー（2015年-2018年）

職歴：

- 貿易投資委員会委員長および[欧州商工会議者（EUROCHAMBERS）](#) 予算委員会メンバー
- UN ECOSOC、ジュネーブのアイデア・ソサイエティ代表およびブルガリア[AOTS](#)委員長



### **Laure Batut**

2004年以降、[EESC](#)、[社員グループ](#)メンバー

国際および欧州問題担当部、フランス労働総同盟「労働者の力」（CGT-F0）メンバー

EESCでの現在の職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)メンバー

EESCでのこれまでの職務：

- 日EUフォローアップ委員会会長（2013年-2015年）

職歴：

- EESCの見解「日EU FTA/EPAの市民社会に対する役割」（2014）の報告者



**Erika Koller**

2004年以降、[EESC](#)、[社員グループ](#)メンバー

[労働組合の協力に関するフォーラム](#)での国際書記官 - ハンガリー

EESCでの現在の職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)メンバー
- EESC事務局メンバー

EESCでのこれまでの職務：

- 日EU連絡グループメンバー（2009年-2010年）
- 労働市場研究所メンバー



**Michael McLoughlin**

2015年以降、[EESC](#)、[ダイバーシティ欧州グループ](#)メンバー

[ユースワークアイルランド](#)アドボカシー・コミュニケーション長 - アイルランド

EESCでの現在の職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)メンバー
- EU中国円卓会議メンバー

EESCでのこれまでの職務：

- 労働市場研究所メンバー

職歴：

- アイルランド最大の青年団体とのアドボカシー・コミュニケーション長
- [エラスムス](#)委員長およびアイルランド政府機関
- [アイルランドナショナルユースカウンシル](#)委員
- [子供の権利同盟](#)の前委員



**Krzysztof Pater**

2006年以降、[EESC](#)、[ダイバーシティ欧州グループ](#)メンバー

[ポーランドスカウティングおよびガイド協会（ZHP）の国際スカウトおよびガイドコート](#)代表  
- ポーランド

EESCでの現在の職務：

- [日EUフォローアップ委員会](#)メンバー
- EU韓国国内諮問団体会長

EESCでのこれまでの職務：

- 日EUフォローアップ委員会会長（2015年-2018年）
- 経済通貨同盟および経済社会結束部（ECO）代表
- EESCの労働市場研究所副所長
- EESCの労働市場研究所所長

職歴：

- 労働および政策問題に関する独立アドバイザー
- 前ポーランド[社会政策担当大臣](#)

EESC事務局：



**Gunilla Fèvre-Burdy**、EESCの対外関係ユニット、総局B管理者

[gunilla.sandberg@eesc.europa.eu](mailto:gunilla.sandberg@eesc.europa.eu)

Brusselsブリュッセルの支援：

**Nadja Kačičnik**、EESCの対外関係ユニット、総局B助手

[nadja.kacicnik@eesc.europa.eu](mailto:nadja.kacicnik@eesc.europa.eu)

## 背景情報

### 欧州経済社会評議会 (EESC)

[EESC](#)は、1958年にローマ条約によって設立された公式の欧州諮問機関です。350人のメンバーは、EU加盟国28カ国出身であり、雇用主、雇用者およびダイバーシティヨーロッパ（農場主、消費者、学者、環境問題研究者、社会経済の代表者、および他の組織関係者（NGOなど））の3つのグループに公平に分けられています。

### EESCと日本

日本との協力は、2005年に始まりました。

2007年に委員会は、EUと日本との協力の枠組みを提示する「日本とEUの関係：市民社会の役割」についての見解を採択しました。1つの提案事項の続き、2009年2月に日本との恒久的にフォローアップする委員会が設立されました。

2014年には、EESCは、「[EUと日本との自由貿易協定における市民社会の役割](#)」についての見解を採択しました。

EESC 日EUフォローアップ委員会の主な仕事は、

- EESCとビジネス団体、労働者団体、環境団体、消費者団体や他の主要な市民社会組織（NGO、NPO）の間の協力を促進すること、
- EUと日本の貿易関係などを含むEUと日本との関係における市民社会の規模の監視、および提案が意思決定プロセスで考慮されるよう保証すること、
- 経済連携協定（EPA）の枠組みの中で、国内諮問団体（DAG）の設立や貿易と持続可能な開発の章の実施を監視する市民社会組織との合同協議を準備すること、
- および戦略的パートナーシップ協定（SPA）の進行を注視することです。

日本でのEESCのパートナーは、雇用主、雇用者、消費者および農場主による組織、環境組織、大学および他の市民社会組織や各日本当局です。私たちの連携ネットワークは、東京、関西および九州地域を対象としています。私たちは、定期的にEUおよび日本で会合を開いています。共同活動には、共同ワークショップ、セミナー、ベストプラクティスについての情報交換、共通の利害に関する共同データベースなどがあります。

### 日EU経済連携協定（EPA）と市民社会組織に対して想定される役割

2018年7月17日に署名された[日EU経済連携協定（EPA）](#)は、非常に重要なものです。双方にとっても相互貿易と投資が増加する、これまでで最大の取引協定です。その影響は、経済だけにはとどまることはなく、EPAでは、貿易および持続可能な開発の章の中で、初めてパリ協定についても言及しています。また、市民社会組織との共同討議だけでなく、国内諮問団体（DAG）が双方に設立されるため、これは、EESCと日本の経済的、社会的、環境的利害関係者に対する利害の章でもあります。諮問団体の雇用主団体、雇用者団体、環境団体を含む各当事者には、独立した経済的、社会的、環境的利害関係者の公平な表現を保証する責任があります。（日EU経済連携協定、16.15.2条）

市民社会組織との共同討議の場合、経済的、環境的、社会的利害および必要に応じて他の関連する利害を代表する第三者機関を含む両当事者は、関連する利害の公平な表現を促進しなければなりません。国内諮問団体のメンバーを含む両当事者は、日EU経済連携協定の発効日の1年以内に自分の領土で市民社会組織との共同討議を開くものとする。（16.16.1条および16.16.3条）これら市民社会構造の役割は、持続可能な開発の章を重視し、EPAの実施および影響を監視することです。

2018年から2020年の期間の重要な役割の一つには、双方で国内諮問団体設立の準備をすることです。両当事者は、各国内諮問団体（DAG）の参加組織を決定する必要があります。このような監視構造を作り上げるまでは、日EUフォローアップ委員会は、日本のパートナー（今後、国内諮問団体となる可能性がある関係者および市民社会組織との共同討議）との定期的な会議および討議を続けます。一旦、新しい監視構造の一部となれば、これは、EUと日本の市民社会組織から予期される成果に対して優れた準備をすることができます。

主に、持続可能な開発の章および対象となるさまざまな分野または話題の中で適切なバランスを見つけることに重きを置く必要があります。双方の国内諮問団体は主に持続可能な開発の章の適用の監視に取り組んでいるため、実用的かつ公平であり、討議を通して共通の立場に近づけるよう努力することが重要です。

詳細については、次のホームページをご覧ください。[www.eesc.europa.eu](http://www.eesc.europa.eu)